

## 第14回 全員協議会記録

1 日 時 平成29年8月4日(金) 午後3時46分 開会

2 場 所 議会本会議場

3 出席議員 17名

議 長	植 木 茂	議 員	高 田 保 則
副 議 長	横 尾 祐 子	〃	阿 部 幸 夫
議 員	佐 藤 栄 一	〃	木 浦 敏 明
〃	渡 辺 幹 衛	〃	樗 沢 諭
〃	村 越 洋 一	〃	山 川 香 一
〃	岩 崎 芳 昭	〃	小 嶋 正 彰
〃	宮 澤 一 照	〃	八 木 清 美
〃	関 根 正 明	〃	堀 川 義 徳
〃	霜 鳥 榮 之		

4 欠席議員 0名

5 欠 員 1名

6 説 明 員 6名

市 長	入 村 明	財 務 課 長	平 井 智 子
総 務 課 長	久 保 田 哲 夫	建 設 課 長	杉 本 和 弘
企 画 政 策 課 長	松 岡 由 三	観 光 商 工 課 長	竹 田 幸 則

7 事務局員 3名

局 長	岩 澤 正 明	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	池 田 清 人		

8 件 名

1 執行部側報告

1) 高谷池ヒュッテ増築工事の中止について

---

○議長(植木 茂) ただいまから全員協議会を開会いたします。

---

1 執行部側報告

1) 高谷池ヒュッテ増築工事の中止について

○議長(植木 茂) 1) 高谷池ヒュッテ増築工事の中止について、を報告願います。

観光商工課長。

○観光商工課長(竹田幸則) それでは、高谷池ヒュッテ増築工事の中止について御説明申し上げます。高谷池ヒュッテの工事につきましては、昨年度、既存施設の改修工事に着手し、本年度は平成28年度からの繰越事業として、

既存施設の南東に増築する工事を行い年度内の完成を見込んでおりました。この度、増築工事を建築本体工事と電気設備工事に分け7月21日に入札を行った結果、建築本体工事が予定価格に達しなかったため、7月24日に再入札を行いました。不調となりました。入札不調の原因といたしましては、施工業者側の工事内訳書を確認したところ、当方の積算と開きが大きかったことが要因であると分析をしているところです。

また、この時期での入札となった要因としましては、増築工事の敷地について保安林解除の必要がありますが、その解除が7月21日となったことでもあります。今後、再入札を行った場合、適切な工期が確保できないことから建築工事は中止せざるを得ないものと判断いたしました。

しかしながら、平成28年度のヒュッテ改修工事で宿泊定員が25名と減員になったままでは、昨今の登山ブームによる宿泊客の増加に対応できないことから、新たな財源を検討し平成30年度に早期完成が図れるよう準備を進めてまいりたいものであります。

続きまして、お手元に配布させていただきました資料について御説明申し上げます。1番の施設整備の概要についてでございますが、上段は昨年度実施した既存施設の改修工事並びにトイレ改修工事の工事概要でございます。下段③の増築工事は、今年度予定しておりました工事概要でございます。その下の位置図につきましては、今年度工事を予定していた増築工事場所③の所について斜線を引いて表示をさせていただきました。1枚めくっていただきますとヒュッテ改修工事の平面図を添付させていただいております。左側が既存の建物の平面図で、下側が1階、上側が2階となります。右側については、網がかかっているところが既存の建物でございます。上側が今年度新しく増築する予定であったところでございます。もう1枚めくっていただきますと、そこではヒュッテの立面図を添付させていただいております。これにつきましても増築部分については括弧書きで増築部と表記はしておりますが、字が小さいので御説明申し上げますが、左上の北立面図のうち網のかかっていない方が、今年度増築を予定していたものでありますし、上の段の右側の南立面図のうち網のかかっていない右側の方が本年度増築する予定であったところでございます。

以上、御説明申し上げますが、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（植木 茂） ただ今の件について、何かございますか。

堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） またまた竹田課長のところなんです、高谷池のこの施設に関しては、私も産経にいたときに、そもそも保安林の解除が、ずっと環境省と調整してきて、さあやるぞと28、29の2年間でやるぞと言った時に、突然本来であれば、先に増築部分を1期分として既存の当初は28年度に増築部分を先にやって、29年度に現況のところを直すというような設計があつてですね、28年度それをやろうとしたら保安林解除が急に必要になったということで、慌てて保安林解除を補正で出したと思うんですが、出して、それで既存の施設を先やって保安林解除したあとにその増築部分をやるということで、順序的にそれで2年間で間に合うんですか、というように前課長に確認したら問題ないと。1期工事、2期工事どちらを先にやってもいいので、とりあえず今回は28年度に保安林解除をしながら既存部分を直して、29年度にということだったんですが、保安林解除、先ほど入札する時期が21日まで延びた理由に保安林解除が延びたと。おそらくかなり時間かかっているんですが、その辺の読みというか、これもこの時期に入札出すこと自体問題とと思っているんですけど。なんでそんなに保安林解除が延びてしまったのか、その辺の原因を教えてください。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 通常ですと保安林の解除に要するのは最初の手続きを始めてから約2年程要すると言われておりますが、このたびはいろいろとお願い、働きかけ、準備等を進めてまいりまして、できるだけ早く解除さ

れるよう努力してきたものであります。手続き的には昨年の補正予算可決後、すぐに保安林解除の委託を業者と実施し、関係する森林管理署また林野庁、そして県等との協議を続け、それぞれの協議が整いましたことから3月8日に林野庁に対して申請を行ったところであります。一般的には、この申請から5ヶ月程度期間を要することとなっておりますので、当初は9月上旬にはくるかな、という見込みでいましたが、それよりも早く7月の21日に解除告示がなされたという経過でございます。

○議長（植木 茂） 堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） 課長、非常にすごく通常の保安林解除よりも早くできたからいいでしょ、みたいな形で話されていますけど、実は2年前に通常2年間かかるということが分かっている28年度に保安林解除の手続きをしたということは、28、29では当然2年後の解除のときには28、29で当初の説明で終わらせるというタイムスケジュール的にもそもそもその保安林解除が必要だと言った時点でこの2年間でやるというのはですね、無理があったんじゃないでしょうか。それ全然途中の話しがなく、今、初めて通常2年間かかります。前、早津課長のときでしたら保安林解除、今年申請して今年終らせて来年の工事に支障ないです、という話して確実に2年間で工事終わりますという答弁もっているんですが、その辺の整合性はどうなんでしょうか。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 2年というのは一般的な例でありまして、今回の保安林解除につきましては御当局の理解がありまして、建設する場所も山岳高地であり工期が限られているということから特段の御配慮をいただいて早く解除されるという見通しのもと実施したということでございます。

○議長（植木 茂） 堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） 2年あるところ、おもいきり早くしてもらったんですけど、結果的に7月21日と。我々にしてみれば29年度、2期分の工事出すと分かっているのにこの7月21日の入札でただでさえ雪が遅くまであって早く降る地域で、我々にしてみれば3月の予算出した時点で4月でも5月でもすぐ入札できるものだと思っていたわけなんですけど、結局保安林解除早くなったからって7月21日ですということになると、そもそも論早くなったから7月21日でそこから出したというのは、ちょっと考え方が間違っているんじゃないかなと私思うのが1点と、あと今回これ不調ということで、1年間やりませんということなんですけど、もし執行部側のいわゆるちゃんとしたプロセスがあって2年間で終わらせていたら、当然平成30年度からはたくさんのお客さんがある程度単価の高いお客さんをもっとたくさん入れて、というお客さんが使って利益も当然指定管理とかそういうところ出ると思うんですが、この1年間遅らすことによって相当な損害があると思うんですが、そういった試算はされているんでしょうか。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 御質問の具体的な試算の影響については、まだはじいてはいませんが過去の状況からいたしますと今までが市に入ってくる指定管理料が200万くらいございましたので、それが影響は受けるということがあると考えております。

○議長（植木 茂） 堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） 今までの単価と、いわゆる宿泊できるスペースと申しますか、宿泊者の数でおそらく単純に200万という話しになるかもしれませんが、今度は当然新しい施設になれば今より単価の高い設定にして、しかも部屋の数も多くなるということで、とても今の通常の、今までの平均と申しますか、そういった200万とかというオーダーとかではないと思うんです。そういう大きな損害を、今回の執行部側の手続きと申しますか、の中の読みの、先ほどの妙高高原の駅前もそうですが、そういった読みの甘さで市に対して大きな損害があると、この案件に

秘めていると思うんですが、その辺市長どういうふうに判断していますか。

○議長（植木 茂） 入村市長。

○市長（入村 明） 損害があるないということになりますと、今課長が申し上げたような形で、予定していたものが入ってこないということになるんだと思います。ここまで、いろいろ私も経過をずっと、これは事後ですがいろいろと聞いておまして、じゃこれどうするんだということで、今課長が申し上げたような形で対応する方法しかないだろうと。ただ対応の方法ですが基本的に仕事のできる、できないというある意味で結果論で大変恐縮ですが、いろいろ技術的な能力的な問題も含めて、これ改めて対応した方がいいぞというふうに私が判断しました。そういう意味でちょっと今年急ぐなという形を一応検討したということでございます。それから合う合わないということについては、今年はそういうことの損失が出ているということでございます。以上です。

○議長（植木 茂） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 今、増築工事の方を先行してやっているということから、定員が大幅に少なくなって25名ということ。この予約状況やなにかを見ますと、今年は7月18日から8月の21日まで、もっとなっているかもしれないませんが、ずっと満室になっています。私も先日現地見ないと分からんということで行ってきました。非常に多くのお客さんみえられています。遠くから来ています。聞くところによりますと去年に比べて今年は2倍近い方がこの期間までに入ってきておられるということです。国立公園妙高ということではいろんなPRをされた成果だろうないうふうに思って、そこら辺は評価するんですけども、そこに来ていただいたお客さんがですね、満室で泊まらないという事態になっている。また現在の工事の進捗状況を見ますとトイレの方が、浄化槽がまだ設置されていないので仮設のトイレが7基も上げてありました。工事現場用のやつですからすぐ一杯になってしまう。そうするとまたヘリで降ろしてというような非常に大変な作業でもあります。今現在、工事終わっているところを見ますと事務室だとか厨房だとかは非常に広くなって立派になっております。それはいいんですけども、そのぶんですね共用スペース、ここでいうところのラウンジですかね、そういうのは半分くらいになっています。非常に来ていただいたお客様に御迷惑かけているなというのが印象でありました。そこら辺のところは妙高高原の山岳を代表する高谷池ヒュッテですので、1日も早く当初の事業を行っていただきたいというふうに思っております。そういう観点からお聞きいたしますけども、浄化槽の設置、トイレの改修の完成、使えるようになるのはいつでしょうか。

○議長（植木 茂） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） トイレの関係でございますけども浄化槽の据え付けと配管に関わる設備工事は繰越しとなっているということでございますが、現在の進捗状況でございますけども今日ヘリコプターで浄化槽の本体を空輸いたしましたして、その後現地で据え付け作業を行う予定としております。先ほど聞いた話ですと、現地は霧が発生しまして、少し休憩をとりながら運んでいるということでございますので、今日終るかちょっと見込みが今のところ立っておりませんが、そういう状況でございます。また据え付けが終わりますと、そこから10日程度で作業が完了いたしましたしてトイレについては使える状態になるということでございます。

○議長（植木 茂） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） その間、利用の皆様方に御迷惑をかけるということになるわけですので、増築工事、来年どんなふう早期に着工するのか、来年のシーズンにはお客様に迷惑をかけないような具合になるのかどうか、そこら辺の見通し、来年の具合についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 先ほどもご説明申し上げましたが、来年度は早期の着工を行って早期完成を目指してまいりますと考えております。

○議長（植木 茂） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 今、時期は明言されませんでしたけども、ぜひ来年のシーズン一番いい時期に間に合うように今からきちんとした計画で進めていただきたいと思います。もう一つ、国の地方創生拠点整備交付金を利用ということになっておりますけども、これは来年延びた場合でも同じような対応できるのでしょうか。

○議長（植木 茂） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） この交付金につきましては、国の成立が平成 28 年度ということでございまして、29 年度に 1 回繰り越しを行っているということでございますので、平成 30 年度への繰り越しは国としては認めていないという状況です。

○議長（植木 茂） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） そうしますと、これが使えなくなると別に財源を求めなければいけないということになりますけども、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これから新たな財源を確保するために努力してまいります。

○議長（植木 茂） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 私、先ほどの案内所の件でも御指摘させていただきましたけれども、安易な財政運営というのは、指数がいいからということではなくてですね、きちんとチェックしていただいて、健全な財政になるように要望をしておきます。以上です。

○議長（植木 茂） 渡辺幹衛議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 二、三お尋ねします。7月21日に本体と電気工事を分けて入札にかけて、本体が不調になったという説明でしたが、電気工事の入札とその工事の施工はどうなるのですか。

○議長（植木 茂） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 電気工事につきましても同日、入札を行いましたけれども建築工事が予定価額に達していなかったため、落札者の決定を行いませんでした。これらの事情につきましては指名業者全員に連絡のうえ了解を得ました。その後、建築工事の不調を受けまして7月24日に電気設備工事の入札を取り消いたしました。その旨を公告し業者の皆様へは文書で通知いたしました。

○議長（植木 茂） 渡辺幹衛議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 本日の資料に入札不調の調書がついていないから分からないんですけど、不調の原因、先ほど工期の問題も話し出しましたが、不調になったのは例えば工期でできないというのなら業者は辞退という方法もあったと思うんです。入札、指名されたとき。だけど不調というから辞退しなかったんですよね。そうすると不調が談合による入札妨害か、それとも設計価格が異常に、世間の相場、実勢よりも離れていたのが原因かという問題があるんです。設計価格が離れていたとなると設計者の質の問題も問われるんですけど、そういう点ではいかがですか。

○議長（植木 茂） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 今回、工事内訳書を確認いたしましたところ、不測の事態に備えまして個々の経費をそれぞれ多めに見積もったことによりまして、トータルして過大な入札額になったことが不調の原因と思われれます。

○議長（植木 茂） 渡辺幹衛議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 想定されるいろいろ困難な事態、あそこのあんな所で、今ヘリコプターの話もありましたけども、当然考えられるんですけど、設計者とか発注者はそれについてどのように考えていますか。業者は安全を

考えて高い見積もりにしたような今の回答でしたけど、設計者はどんなふうを考えているんですか。そんなのは何も考えないで見積もりしたんですか。

○議長（植木 茂） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 積算にあたりましては、入札後、業者からの工事内訳書と併せまして確認をいたしました。積算については再度確認をしたところでございますけども、違算等はなく適切であったと思っておりますし、うちの方は山岳工事ということで宿泊代、特別手当等も適正に計上してあるということでございます。

○議長（植木 茂） 渡辺幹衛議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 積算に問題がなく、業者の見積もりに問題ないのになんで不調になったかというのは、我々は理解し難いですけど今後どんな対応をとるんですか。お尋ねします。

○議長（植木 茂） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 来年度は早めの発注を行うことで工期に余裕を持ったところで完成を目指してまいります。

○議長（植木 茂） 渡辺幹衛議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 今の説明のとおり早めに発注できれば、業者の多めの見積もりも積算上の問題もそれはクリアできるんですか。

○議長（植木 茂） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今回は、やはり降雪期を控えてということで先ほど財務課長からも説明をいたしましたが、発注、受注したあとに不確定要素がいっぱいあるということで、経費的にもその辺が多めに積算をしてきたのではないかと思っておりますので、来年、春先の発注に努めることによりまして、その辺の不安というのは解消されるのではないかとこのように考えております。

○議長（植木 茂） 渡辺幹衛議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） すると今回の不調と言うのは入札妨害のような判断でなくて、来年もそのままの設計、積算を根拠にした入札で理由があったということで入札に付することができるというふうに考えておられますか。

○議長（植木 茂） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 来年につきましては単価構成をいたしますけども、それだけで入札については支障はないと考えております。

---

○議長（植木 茂） なければ、以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。

閉会 午後4時12分